

## 守口市総合教育会議会議録

- 1 日 時 平成 27 年 4 月 20 日（月）午前 11 時
- 2 場 所 教育センター 4 階会議室 1
- 3 出席者 西端市長、渡邊教育委員長、首藤教育長、槇原教育委員長職務代理者、江端教育委員、橋爪教育委員

### 4 内 容

（西端市長）

それでは、第 1 回守口市総合教育会議を開催いたしたいと存じます。

教育委員の皆様方におかれましては、日頃より守口市の教育の発展にご尽力頂きまして、誠にありがとうございます。また本日は、公私何かとご多忙中のところ、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げます。

まず議事に入ります前に、傍聴についてお諮りをいたします。

本会議に傍聴の申請があり、許可しようと思いましたが、ご異議ございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

（西端市長）

異議無しと認め、傍聴を許可することにいたします。

なお、会場の都合もありまして 5 人まで傍聴を許可することといたします。それでは、傍聴人を入場させてください。

（傍聴人入場・着席）

（西端市長）

それでは議事次第に沿って進めてまいりたいと存じます。

1 つ目の守口市総合教育会議についてでございますが、事務局から説明を受けます。

（助川企画課長）

企画課長の助川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

平成 26 年 6 月 20 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、本年 4 月 1 日より施行されております。この改正

により、教育委員長と教育長を一本化する新たな教育長を設置し、教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築を図ることとされております。また、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、総合教育会議を設置することとされております。

この総合教育会議につきましては、教育行政の大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、または、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などについて、協議・調整を行うものとされております。

特に、今後この総合教育会議で協議してまいります大綱につきましては、首長は、教育基本法に定める教育振興基本計画を参酌し、教育に関して、総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

大綱の概要については、お配りしております資料にございますが、主な記載事項につきましては、学校の耐震化、統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられる、と示されております。説明は以上でございます。

(西端市長)

次に会議の運営について、要綱の案がありますので、皆様にご審議いただきたいと思っております。

それでは事務局より説明を受けます。

(助川企画課長)

お手元に配布しております「守口市総合教育会議運営要綱（案）」についてご説明させていただきます。

会議の運営にあたりまして、必要な事項は総合教育会議が定めるとされておりますことから、その運営方法につきまして要綱で定めようとするものでございます。

要綱案の内容でございますが、主な部分についてご説明いたします。

第2条招集については市長が法の定めるところにより会議の場所及び日時並びに会議において協議又は調整すべき事項を教育委員会へ通知するものとしております。

また、第3条議事進行につきましては、会議の進行については市長が行うものとしております。

第4条会議の非公開につきましては、法の規定により会議を公開しないこととした場合はあらかじめその旨を公表することとしております。つまり法にお

きましては会議は原則公開となっておりますところでございます。この非公開とする場合の事例でございますが、いじめ等の個別事案における関係者の個人情報等を保護する必要がある場合や、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等、意志決定の前に情報を公開することで公益を害する場合等が想定されるものであります。

次に議事録についてでございますが、議事録も原則公開となっております。開会及び開催に関する事項、出席者の氏名、協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言となっております。なお、市長は遅滞なくこれを公表するものとしており、現在事務局の方ではホームページ等で公開する予定としております。

最後にこの会議の庶務は市長部局の企画課が所管することとしております。要綱案の説明は以上でございます。

(西端市長)

事務局からの説明が終わりました。何か疑問点やお気づきの点がございましたらお願いをいたします。如何でしょうか。

今のこの要綱については何もございませんか。

ないようでしたら、事務局の内容で決定をいたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(西端市長)

事務局案で決定をさせていただきます。

続きまして、議題2の守口市の教育についてでございますが、事務局からの説明にありましたとおり、本会議の目的のひとつとして、大綱の策定がございます。この大綱の策定につきましては、首長の権限に属する内容や、教育委員会の所管に属する事務についての目標や根本となる方針を定めていくことから、教育委員会との連携を十分に図っていくことが重要であると考えております。

また、大綱の対象期間が、首長の任期との兼ね合いで4年から5年程度とされていることから、策定期間につきましては、今年の市長選挙の後が望ましいと考えております。

その中で、各事務局においては、大綱策定に向けた事務を進めていただきたいと思います。

大綱に関しまして、また、本市の教育について、皆様の日頃の思いやお考えなど、意見交換の時間とさせていただきたいと考えております。

こういう場所でございますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思いません。ご意見のある方はお願いをいたしたいと思いません。

(首藤教育長)

大綱については、周知徹底しながら実現に向けていかなければならないということもありますが、市長選挙がある関係上、策定に向けての大まかな流れはどのようなのですかね。

(助川企画課長)

大綱は教育振興基本計画を参酌しながら策定すること、また、概ね、大綱の計画期間は4年から5年といわれております。これは先程市長が申し上げましたように首長の任期、マニフェストの関係とかですね、また継続性ということも含めまして、4年から5年が望ましいとされております。

現在、教育委員会の「めざす守口の教育」という計画もございます。これは単年度で更新されている計画で、その中に主要施策が入ってくるような計画となっておりますが、この計画との兼ね合いについても検討する必要があると考えております。事務局の方では、守口市の教育関連施策や、市長の公約などを踏まえて検討していきたいとは考えております。

(首藤教育長)

振興計画は必須ということではないので、守口市は現在ないわけですが、その代わりに先程おっしゃったような、「めざす守口の教育」という単年度で引継ぎながらやっております。総合基本計画で色々と教育に関することが決定されていると、その辺の整合性も必要じゃないかなと思います。

(助川企画課長)

総合基本計画の方が32年度までとなっておりますので、市の上位計画になっておりますので、その整合性も図りながら進めていく必要があると考えております。

(西端市長)

市長選の後、大綱を策定していくとさせていただきますが、今後、守口市も公民館からコミュニティセンターへの転換ということもありますので、社会教育の在り方についても議論が必要になってきます。教育委員会と連携が必要になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

(首藤教育長)

今日の教育委員会でも議論していただきまして、社会教育会議できっちりと社会教育をどのように振興し、どう担保するのか、そういうこともですね、議論にこれからなってくると。あと市長の方針とどういう具合に噛み合わせていくのかということになろうと思います。

(西端市長)

社会教育については、この間の議会の討論の中でも、社会教育については学校施設などあらゆる場所で、これは社会教育としてしっかりと構築ができるだろうというような議論がありました。

(首藤教育長)

我々が決めた社会教育施設の再編ですが、その中でいわゆる公民館の建物が非常に老朽化していると、これを今後どうするのかということがあります。ただ社会教育は推進しながらその名前、場所ですね、どこでやるのかということについてはそんなに拘らないというのがあの時の決定だったと。ということでその方針で基本的には行きたいと考えています。

(西端市長)

公立の幼稚園、保育所についても子ども子育て会議の答申も踏まえながらこちらも再編整備を進めていくということで、今後、公立の幼稚園、公立の保育所の集約化もしっかりと進めていきたいなど、このように思っておりますのでよろしくをお願いします。

(首藤教育長)

今子ども部が実質的にはされておりますね。

(西端市長)

そうですね。今集約してやっておりますね。

(首藤教育長)

教育委員会が関知していくのは教育の中身で、指導の中身ということで、いわゆる幼稚園要領に基づいております。これから認定子ども園に移行するだろうと思いますが、その辺についてはまた若干調整しないと、市教育委員会が口を出していいのか、出さない方がいいのかとかそういう議論も出てくると思います。

だいたい何回位年にこの総合教育会議を開催予定ですか。不定期ということですか。

(西端市長)

今のところは不定期での開催と考えております。

(助川企画課長)

現在、事務局としても、案件があった時に開催していただく方向と考えております。法律に、教育委員会さんの方から、協議すべき案件があれば市長の方にその旨をいただいてから、市長が招集していくという形になっております。

(首藤教育長)

私どもとしても、やっぱり市長に開いてもらう機会も出てくると思いますので、その辺よろしくお願いします。

(西端市長)

わかりました。その時は調整させていただいて開催いたします。

(渡邊教育委員長)

何をするにもお金がかかりますので、きちんと市長さんにご理解いただいてやっていくということでないといけないと思います。齟齬の生じないように我々としても連携を密にして取り組んでまいりたいと考えています。

(西端市長)

そうですね。おかげさまで学校の耐震化率も、統合予定のさつき小学校などを除いて耐震化を進めており、さつき小学校も来年になればさつき学園に行きます。その他についても来年度に統合が予定されており、それが済めば100%になります。

色々ご協力いただきましてありがとうございます。

他に何かご意見ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

(西端市長)

それでは本日はお忙しい中、守口市総合教育会議にご出席を賜わりまして誠にありがとうございました。

今後におきましても、この会議を最大限に活用し皆様のご意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたしまして、閉会と致します。

本日はどうもありがとうございました。